

○国民年金保険料の前納割引制度

令和7年度国民年金保険の1カ月当たりの保険料は17,510円です。国民年金の保険料はまとめて前払い（前納）することができます。保険料を前納した場合は、その期間に応じて保険料が割引となります。

【割引額】 ※令和7年度の金額です。保険料額については毎年改定されます。

★現金・クレジットカードで保険料を前納した場合

6カ月前納 ……850円
1年度分前納 ……3,730円
2年度分前納 ……15,670円

★口座振替で保険料を前納した場合

6カ月前納 ……1,190円
1年度分前納 ……4,400円
2年度分前納 ……17,010円

*現金・クレジットカードで毎月納付したときの保険料

$17,510 \text{円} \times 12 \text{カ月} = 210,120 \text{円}$

*口座振替で1年度分を前納したときの保険料

$210,120 \text{円} - 4,400 \text{円} = 205,720 \text{円}$

年間 4,400円
の割引

【申込方法】

＜オンラインでの手続き＞

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、ねんきんネット上で口座振替申出手続きが可能です。

＜書面での手続き＞

- 口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所または金融機関の窓口へ提出してください。
- クレジットカード納付申出書は、お近くの年金事務所に提出してください。

【2年前納を検討中の方へ】

★令和7年1月から国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での2年前納は、「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の2種類から選択できるようになりました。

《「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の違い》

2年前納

- 手続き後、初めての振替時に、当月分から翌年度3月分（13カ月から最大24カ月の2カ年分）の保険料をまとめて振替（割引あり）

2年前納（4月開始）

- 手続き後、初めての振替時から当年度3月末までは、毎月末日に1カ月分ずつ振替（割引なし）
 - その後、最初の4月末にまとめて24カ月分の保険料を振替（割引あり）
- ※「2年前納（4月開始）」を選択した申出書は2月末までに提出（必着）してください。

○浜田年金事務所 出張年金相談

相談日 2月10日(火)・24日(火)

相談場所 市立市民学習センター 104 研修室

相談時間 10:00～15:30

☆要予約

相談日の1カ月前から受付

※定員に達した時点で受付は終了します。

【予約・問い合わせ先】 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670

予約の際はお手元に基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類（基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています）、マイナンバー（個人番号）がわかるもの、本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）などをお持ちください。代理の方の場合は、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所でも相談される場合も、電話での予約が必要です。